



# 4章

## こどもの健康



## 4章 こどもの健康

### 乳幼児健康診査

無料で健診が受けられます。

4か月児、1歳6か月児、3歳児の健診は、該当月の3～4週間前に保健所各地域健康課から通知が届きます。

6～7か月と9～10か月の乳児健診は、4か月児健診の案内に同封してある受診票を持参のうえ、実施医療機関名簿掲載の医療機関で受けてください。

問合せ先

→ 各地域健康課業務係  
P.112～113, P.122参照

### 幼児歯科健康診査

#### <歯科健診>

1歳6か月児、3歳児健診にあわせて歯科健診を行います。

#### <幼児歯科健康診査とフッ化物塗布>

対象者には受診券を交付します。指定医療機関で無料で受診できます。

○2歳以上3歳児未満の間に1回

(1歳6か月児健診案内通知に受診券を同封)

○3歳以上就学前までの間に3回

(3歳児健診案内通知に受診券を同封)

#### <むし歯予防の教室・個別の相談>

各地域健康課で行っています。

問合せ先

→ 各地域健康課歯科衛生担当  
P.112～113, P.122参照



# 予防接種

問合せ先

感染症対策課 P.122参照

大田区では下記の定期予防接種を実施しています。乳幼児期に接種する予防接種の予診票は、生後2か月までに保健所感染症対策課からご自宅へ送付します。転入などでお手元到大田区の予診票がない方は、交付申請が必要です。申請方法につきましては、大田区ホームページをご覧ください。

種 類	定期予防接種の対象者	標準的な接種期間	回数	間 隔	接種場所
B型肝炎	生後1歳に至るまで	生後2月～生後9月に至るまで	3回	1回目から27日以上あけて2回目 1回目から139日以上あけて3回目	区内予防接種実施医療機関
小児肺炎球菌	生後2月～生後60月(5歳)に至るまで ※接種開始年齢によって接種回数が異なります	【初回】(接種開始月齢) 生後2月～生後7月に至るまで	3回	27日以上	
		【追加】 生後12月～生後15月	1回	初回接種終了後60日以上かつ1歳以上	
ロタウイルス	(1価)生後6週から24週	生後2月～生後14週6日までに初回接種	2回	27日以上	
	(5価)生後6週から32週		3回	27日以上	
DPT-IPV-Hib (五種混合) ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化 インフルエンザ菌b型	生後2月～生後90月(7歳6月)に至るまで	【初回】 生後2月～生後7月に至るまで	3回	20日以上	
		【追加】 初回3回終了後6月～18月に至るまでの期間	1回	初回3回終了後6月以上	
B.C.G (結核)	生後1歳に至るまで	生後5月～生後8月に至るまで	1回		
MR (二種混合) 〔麻しん 風しん〕	【第1期】 生後12月～生後24月に至るまで		1回		
	【第2期】 5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 (年長児の4月1日～翌年3月31日)		1回		

種 類	定期予防接種の対象者	標準的な接種期間	回数	間 隔	接 種 場 所
水痘 (みずぼうそう)	生後12月～生後36月 (3歳) に至るまで	【1回目】 生後12月～生後15月に 至るまで	1回		区内予防接種 実施医療機関
		【2回目】 1回目終了後から6～12月 経過後	1回	1回目 終了後 3月以上	
日本脳炎	【第1期】 生後6月～生後90月 (7歳6月) に至るまで	【初回】 3歳～4歳に至るまで	2回	6日以上	
		【追加】 4歳～5歳に至るまで	1回	初回2回 終了後 6月以上	
	【第2期】 9歳以上13歳未満	9歳～10歳に至るまで	1回		
DT (二種混合) (ジフテリア 破傷風)	11歳以上13歳未満	11歳～12歳に至るまで	1回		
HPV (ヒトパピローマ ウイルス感染症)	小学校6年生から高 校1年生の年齢に相 当する女子	13歳となる日の属する 年度の初日から当該年 度の末日まで	2回 または 3回	ワクチンに より異なり ますので、 実施医療機 関にご確認 ください。	

※標準的な接種期間とは、厚生労働省「定期（A類疾病）の予防接種実施要領」で定めているものです。

※MR 2期の予診票は対象年齢児に個別に送付します。

※日本脳炎第2期の予診票は、対象時期（小学校3年生頃）に個別に送付します。

※DT（ジフテリア、破傷風二種混合）の予診票は、対象時期（小学校5年生頃）に個別に送付します。

※HPV（ヒトパピローマウイルス感染症）の予診票は、対象時期（小学校6年生頃）に個別に送付します。

※区外の医療機関で接種できる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

